
EOO2. 輸出動物検査申請事項呼出し

業務コード	内 容
EOB	輸出動物検査申請事項呼出し

1. 業務概要

「輸出動物検査申請事項登録」業務により登録した輸出動物検査申請事項を変更するため、輸出動物検査申請事項登録画面に案内する業務である。

また、「輸出動物検査申請」業務で申請後に申請事項を変更する場合に、「輸出動物検査申請」業務に先立ち、事項登録内容呼び出す業務である。登録した輸出動物検査申請事項は、申請先動物検疫所にて受理を行う前であれば、任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関を除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 単項目チェック

「入力項目表」を参照

(3) 項目関連チェック

なし

(4) システム状態チェック

本業務を行う場合は、~~動物検疫検査手続電算処理システム（ANIPAS）~~動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

(5) DB関連チェック

(A) 利用者

- ①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。
- ②輸出動物検査申請事項登録を行った利用者と同じであること。

(B) 申請番号

- ①「輸出動物検査申請DB」に登録されていること。
- ②無効でないこと。
- ③取止めされていないこと。
- ④申請がされている場合は、枝番が9でないこと。
- ⑤「輸出動物検査申請」を行っている場合は、申請先動物検疫所にて受理が行われていないこと。

5. 処理

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合のみ以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-00000-00000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(2) 輸出動物検査申請DB処理

入力された申請番号により「輸出動物検査申請DB」等を検索し、申請事項を取得する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出動物検査申請事項登録情報	なし	入力者

7. 特記事項

特になし。